

産業廃棄物処理計画書

2023年 5月 26日

広島市長

提出者

住所 広島市南区出島二丁目22番66号

氏名 中国菱光株式会社

代表取締役 三浦 征樹

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

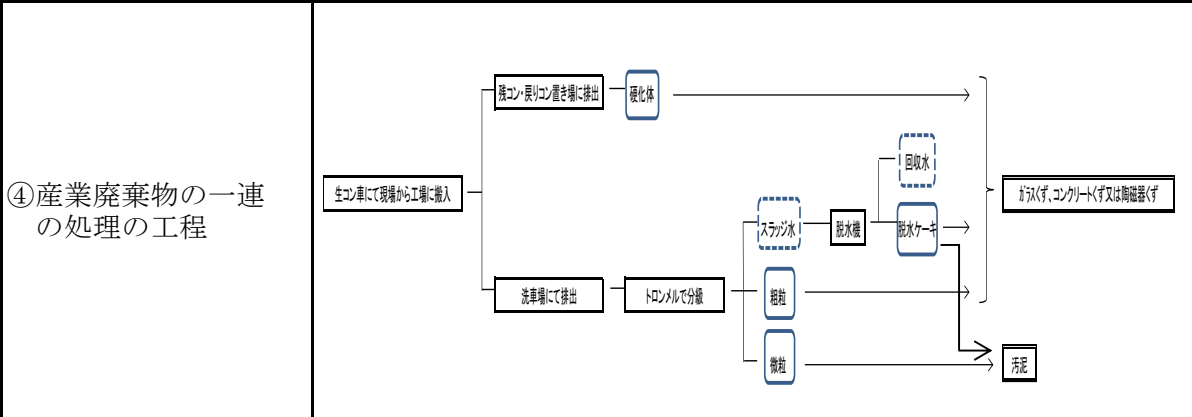
電話番号 082-256-0800

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	中国菱光株式会社 広島工場
事業場の所在地	広島市南区出島二丁目22番66号
計画期間	2023年4月1日 ～ 2024年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	E-21 窯業・土石製品製造業
②事業の規模	2022年度出荷数量 63,447m <sup>3</sup>
③従業員数	7人



別紙1  
(産業廃棄物処理法・産業廃棄物処理計画書)

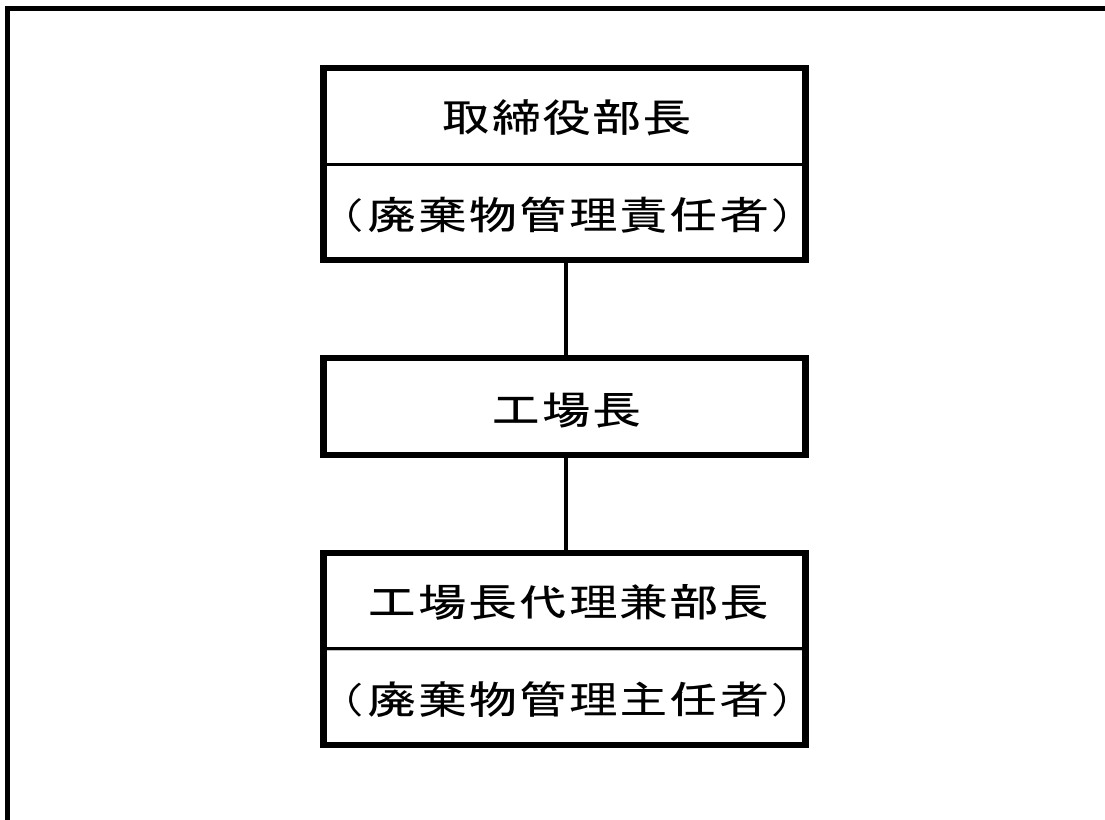
現状:前年度( 2022 年度) 実績量  
計画:今年度( 2023 年度) 計画量

産業廃棄物の種類	単位:トン/年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	
燃え殻																				
汚泥	1818	3260										1818	3260			1818	3260			
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	1	1										1	1							
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	14118	10256					7312	6240				6806	4016			4725	4016			
織さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	15937	13517	0	0	0	0	7312	6240	0	0	8625	7277	0	0	6543	7276	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	①残コンの発生量を抑制するための処理費有料化 ②残コン・戻りコンでのコンクリートブロックの製造販売
②計画 (今後実施する予定の取組)	①残コンの発生量を抑制するための処理費有料化 ②残コン・戻りコンでのコンクリートブロックの製造販売

### 3 産業廃棄物の分別に関する事項

<p>①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p>	<p>発生物を粒度別に選別し、コンクリートくず、汚泥、上澄水に分別している。分別に際しては、機械化による効率化を図っている。</p>
<p>②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p>	<p>従来埋め立て処分されていたコンクリートくずの一部を汚泥化し、建築資材としてリサイクルする。</p>

### 4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	

### 5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>コンクリート排水(プラントおよび生コン車洗浄時の排水)を分級・脱水し、濾液を上澄水として、生コンの練り水として使用。</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	